

第3回福岡県環境影響評価専門委員会 議事要旨

1 開催日時等

- (1) 日時：令和5年1月5日（木）14時00分～15時30分
- (2) 場所：福岡県庁11階 よかもんひろば多目的ルーム

2 議題

- (1) 各種意見と意見への対応について
- (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する促進区域に関する福岡県基準の設定について

3 主な意見等

- P18「水温による影響」において、温排水の「流量が少ない」というのは表現としてあいまいな表現であるが、文末は「排出は行わない」と断定的になっているので文言を考えた方が良いのではないかと。
- P17「大気質への影響」や「水の汚れによる影響」などにおいて、考え方の記載の中に、「採用可能な〇〇対策」という記載があるが、採用可能かどうかについて判断基準がないため、大気汚染防止法の条文のように「技術的・経済的に採用可能」のように記載した方が良いのではないかと。
- P3の(1)のポツの3個目に、「…区域 等」と記載があるが、「等」がどこにかかるのかわかりにくい。
- P24の8の一つ目のポツには、「地域の関係者と十分なコミュニケーションを図りながら…」という文言があるが、実際のアセスメントの場面では、アセス法・条例に関する項目以外についても住民意見が出てくるので、「それぞれの地域の環境条件を踏まえつつ」という文言を加えて、それぞれの場所の固有の条件について考えることを念押ししてはどうか。
- P24の7行目に、「一体的な再エネポテンシャル等」という文言があるが、具体的な内容が分かりにくいので、P1に記載のある「再生可能エネルギーのポテンシャルの分布状況」という文言があるので、これを省略せずに使用してはどうか。
- P24の留意事項の②に、バイオマス燃料の持続可能性についての証明・認証というのがあるが、実際にどのような制度があるのか。